

文 第3117号
令和7年3月28日

各市町村教育委員会教育長 殿
(文化財担当課扱い)

宮城県教育委員会
教育長 佐藤 靖彦

東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いの終了について
(通知)

このことについては、平成23年6月3日付け文第268号で、別紙写のとおり、早急な復興が急務であるとの認識のもと、事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との整合を図るため、宮城県発掘調査基準を弾力的に運用する取扱いとしておりましたが、復興事業の進展等を考慮して、この取扱いを令和7年3月31日で終了いたしますので、御了承の上、適切に対応願います。また、併せて関係部署等に周知願います。

担当 宮城県教育庁文化財課
埋蔵文化財第一班 村上 裕次
電話 022-211-3684
FAX 022-211-3693
メール bunzaim1@pref.miyagi.lg.jp

文 第3117号
令和7年3月28日

仙台市教育委員会教育長 殿
(文化財課扱い)

宮城県教育委員会
教育長 佐藤 靖彦

東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いの終了について
(通知)

このことについては、平成23年6月3日付け文第268号で、別紙写のとおり、早急な復興が急務であるとの認識のもと、事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との整合を図るため、宮城県発掘調査基準を弾力的に運用する取扱いとしておりましたが、復興事業の進展等を考慮して、この取扱いを令和7年3月31日で終了いたしますので、御了承の上、適切に対応願います。また、併せて関係部署等に周知願います。

担当 宮城県教育庁文化財課 埋蔵文化財第一班 村上 裕次 電話 022-211-3684 FAX 022-211-3693 メール bunzaim1@pref.miyagi.lg.jp
